

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和6年5月22日

大磯町消防庁舎再整備について

資 料

- | | | |
|---|------------------|------|
| 1 | 消防庁舎の現状と課題 | 1～8 |
| 2 | 消防庁舎再整備にあたっての考え方 | 9～11 |

消防総務課

大磯町消防庁舎再整備について

第 1 章 消防庁舎の現状と課題

1 消防庁舎の現状

現庁舎（消防本部・消防署）は、昭和 49 年（1974 年）の竣工から 50 年が経過しますが、これまで大規模改修は行われず、耐震補強工事や部分補修などにより庁舎機能を維持してきました。しかし、経年劣化等により施設設備全体の老朽化が進んでいます。

（1）施設概要

表 1 施設概要

施設名称	消防署・消防本部	国府分署
所在地	大磯町大磯 1075 番地	大磯町月京 6-10
敷地面積	815.62 m ² （町有地 573.16 m ² 、県有地 242.46 m ² ）	国府支所、図書館分館と複合
建築年	昭和 49 年（1974 年）	平成 8 年（1996 年）
建築面積	495.16 m ²	—
延床面積	1,384.961 m ² （3 階武道館 486.160 m ² を含む）	181.85 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造含） 地上 4 階建	鉄骨造地上 2 階建（分署は 1 階部分）
備考	津波災害警戒区域（R3 神奈川県指定）	



消防署・消防本部

2 消防庁舎の課題

(1) 施設の老朽化

現庁舎は内装外壁や設備類の老朽化が進み補修頻度が増え、維持管理の負担が重くなっています。特に外壁や配管類などの屋外設備は、塩害の影響もあり劣化が激しく、抜本的な対策が求められています。

表2 主な改修経過

実施年度	改修等概要
平成2～3年度	厨房等庁舎改修工事
平成5年度	耐震補強工事
平成20年度	空調設備改修工事
平成26年度	非常用自家発電設備整備
平成28年度	アスベスト対策工事
平成30年度	女子職員用設備整備工事
令和2年度	外壁補修工事、給水管修繕、受水槽修繕、消防長室空調修繕
令和3年度	屋上防水工事、事務室空調修繕
令和4年度	污水管修繕

(2) 災害応急対策拠点としての課題

ア 耐震性

平成5年の耐震改修工事により、改修後の I_s 値（構造耐震指標）は 0.67～2.73 と新耐震基準値を上回っています。しかし、近年は災害応急対策拠点として BCP（事業継続計画）上重要な公共施設は、新耐震基準を上回る耐震性が求められています。一方、現庁舎は耐震改修後 30 年以上が経過し、令和5年度に改めて耐震診断を実施したところ、耐震補強工事を実施しても国が基準とする I_s 値構造耐震指標 0.9 以上を確保することができない状況です。

X方向（南北方向） I_s 値（構造耐震指標）

Y方向（東西方向） I_s 値（構造耐震指標）

区分	再診断 (令和5年)	補強案
4階	1.122	1.172
3階	0.337	0.676
2階	0.381	0.750
1階	0.636	0.523

区分	再診断 (令和5年)	補強案
4階	1.578	1.876
3階	0.872	0.910
2階	0.612	0.947
1階	0.820	1.033

イ 津波対策

現庁舎は、海拔 10.3m の所にあり、敷地全体及び前面道路が神奈川県より津波災害警戒区域に指定されており(基準水位 0.1m~0.2m)、最大クラスの津波が発生した場合、消防・救急活動に支障を来すことが懸念されます。

(3) 施設の狭小化

竣工後約 50 年の間、救急需要の増などにより現庁舎の職員数は 4 割以上増え、平成 7 年に制度化された緊急消防援助隊に対処するため車両や資機材も増えており、施設内に車両が収まらず車庫の扉を閉められない等、防犯上の課題も生じています。

さらに、女性職員用設備の整備や各種 OA・ICT 機器の導入等により執務空間は不足し、会議室や訓練室はもとより資機材収納場所も確保できない状況です。したがって、各種会議は外部施設の借用が必要で職員の負担増を招いているうえ、突発的な災害発生等への対応にも遅れが生じる恐れがあります。

また、感染症等感染拡大防止への対応のため、仮眠室や浴室の個室化、消毒室の整備等が必要とされていますが、現庁舎ではスペースの問題から対応は難しく、職員の安全・衛生確保や消防力の維持に対するリスクが生じています。

消防本部名	所体制	定員 (人)	人口 (人)	面積 (k m ²)	本署敷地面積 (m ²)	本署延床面積 (m ²)
愛川町消防本部	2 署所	68	39,601	34	3,032.90	2,509.820
葉山町消防本部	1 署	55	32,623	17	1,675.30	2,524.490
二宮町消防本部	1 署	51	27,925	9	1,394.17	1,213.090
湯河原町消防本部	3 署所	81	30,779	48	1,616.00	1,024.000
箱根町消防本部	4 署所	104	10,845	93	2,766.87	2,802.130
大磯町消防本部	2 署所	50	32,265	17	815.62	898,801

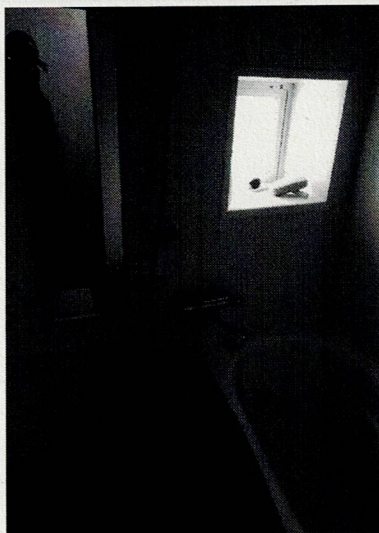
表3 消防現勢及び消防業務実態比較表

年	昭和49年(竣工時)	令和5年
人口	27,635人(昭和50年4月1日)	30,952人(令和6年4月1日)
世帯	6,992世帯(昭和50年4月1日)	12,960世帯(令和6年4月1日)
消防職員数	25人	40人(令和6年4月1日)
国府分署※2	—	10人(令和6年4月1日)
保有車両等	10台(車両8台、他2台) ・消防ポンプ自動車2台 ・化学消防ポンプ自動車1台 ・積載車1台 ・救急車2台 ・指令車1台 ・広報車1台 ・小型動力ポンプ2台	12台(車両9台、他3台) ・水槽付き消防ポンプ自動車1台 ・消防ポンプ自動車1台 ・救助工作車1台 ・防災資機材運搬車2台 ・防災活動車1台 ・高規格救急車2台 ・指揮車1台 ・小型動力ポンプ3台
国府分署	—	3台(車両2台、他1台) ・消防ポンプ自動車1台 ・高規格救急車1台 ・小型動力ポンプ1台
火災発生件数	16件(建物3、林野4、車両1、他8)	10件(建物8、その他2)
救急件数	出場560件、搬送人員553人	出場1,018件、搬送人員964人
国府分署	—	出場941件、搬送人員901人
予防業務件数	612件(火災予防届出202・危険物届出35、消防同意375)	1,026件(火災予防届出804・危険物届出34、消防同意188)

※2 国府分署の数値は外数

出典：昭和49年度版消防年報、令和5年版消防年報

近年整備された消防署（小田原消防署成田出張所）令和3年2月竣工





- | | | |
|------------------|-----------------|-------------|
| 1 各階に整備された浴室 | 2 各階に整備された洗濯乾燥室 | 3 個室化された仮眠室 |
| 4、5 訓練室 | | |
| 6 1階に整備された防火衣装着室 | 7 1階に整備された救急消毒室 | |

(4) 狭小な敷地

現敷地は約 815 m²ですが、消防署としては極めて狭小な敷地です。このため、車両や資機材の保管施設及び車両展開空地が不足しているため、資器材や車両の点検スペースもなく、頻繁な車両の移動を要するなど作業効率も悪い状況です。

また、敷地内には救助技術の維持向上のための専用の訓練場が無く、十分な訓練ができないため、大磯運動公園や大磯ロングビーチ等外部施設の借用等で対処せざるを得ない状況です。



車庫からはみ出た車両



敷地内通路での消火訓練



車庫上の仮設訓練塔で救助訓練



秦野市消防署西分署(分署員 32 人)の訓練塔付庁舎
(同市ホームページより)



厚木消防署南毛利分署(分署員 21 人)の訓練塔

(5) バリアフリー対応

消防庁舎には法令に基づく各種届出等のほか、児童生徒の校外学習等で一定数の来庁者がありますが、段差が多くエレベーターや多目的トイレが無い等バリアフリー化に対応していません。このため、高齢者や身体の不自由な方はもとより、一般の方にも使い勝手の悪い施設となっています。



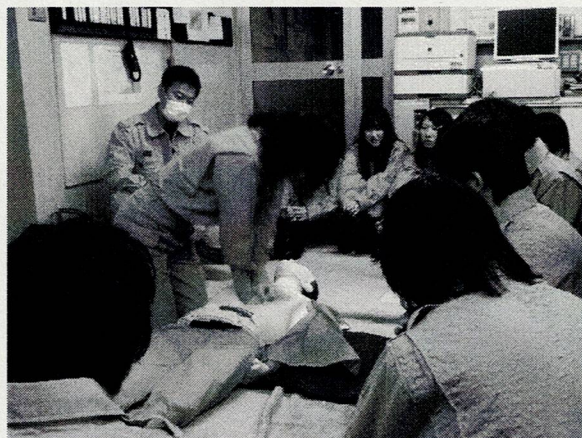
幼稚園児の庁舎見学



小学生の校外学習



中学生の職業体験



高校生の職業体験

(6) 2署所体制

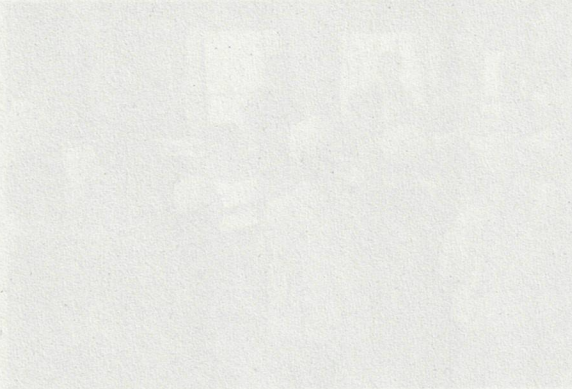
署所（消防署又はその出張所）の数は、総務省消防庁が平成12年に告示した消防力の整備指針（以下「整備指針」という。）において、市街地の区域内人口3万人では1署所が目安とされていますが、本町では西部地区の防災力向上を目的として平成8年に国府分署（以下「分署」という。）を設置し、2署所体制となっています（表1参照）。これにより西部地区の救急体制が強化され、町民の安心、安全の向上に大きく寄与してきました（表3参照）。

しかし、2署所（4隊体制）を維持するため、現状では必要最小限の人数による部隊運用となっています。

(7) 跡地利用等及び複合施設の取り扱いについて

消防庁舎が移転する場合、跡地の処分又は利活用について、大磯町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、別途検討をする必要があります。

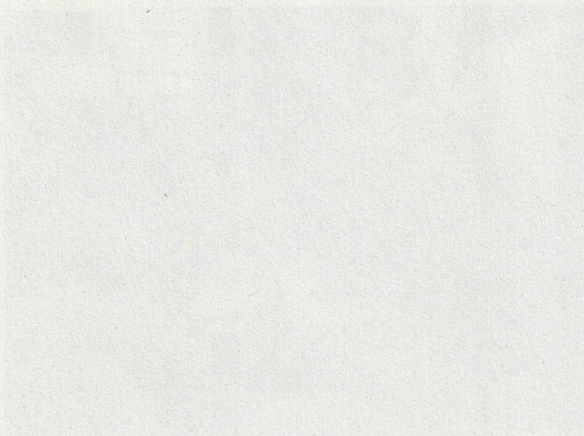
また、現在消防庁舎3階に設置している大磯町立武道館についても、移設及び併設を含めた検討が必要です。



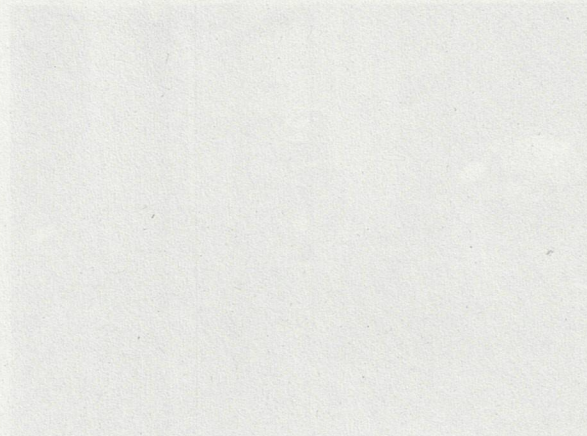
消防庁舎の移転予定地



武道館の移転予定地



武道館の併設予定地



武道館の併設予定地

第2章 消防庁舎再整備にあたっての考え方

1 再整備の方向性について

再整備にあたっては、現消防庁舎の大規模改修、現敷地での建替え及び移転建替えの検討を行ってきました。令和5年の耐震補強可能性調査の実施結果により耐震補強工事を実施しても国が基準とする構造耐震指標 I_s 値 0.9 以上を確保することができない状況であったため建替えを前提に検討を進めます。

また、総務省では平成18年に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を告示し、小規模消防本部に対し積極的に広域化を進めるよう働きかけがなされました。本町においても、平成25年度に平塚市及び二宮町と「1市2町消防の広域化検討委員会」を設置し、平成30年度にかけて協議を重ねましたが、諸課題の調整が整わず委員会は休止し、1市2町による共同消防指令センターの設置にとどまり現在に至っています。しかし、今後発生が懸念される大規模災害等に備えるためにも広域化の検討は重要であり、消防庁舎の再整備にあたっては、将来の広域化も視野に入れて検討する必要があります。

なお、消防本部は、大磯町公共施設等第1期個別施設計画において役場本庁舎への移転も検討されていましたが、消防力の維持向上のため大磯町新庁舎整備基本計画の見直しに合わせ、消防庁舎内に整備することとします。

最近建設された類似施設の状況

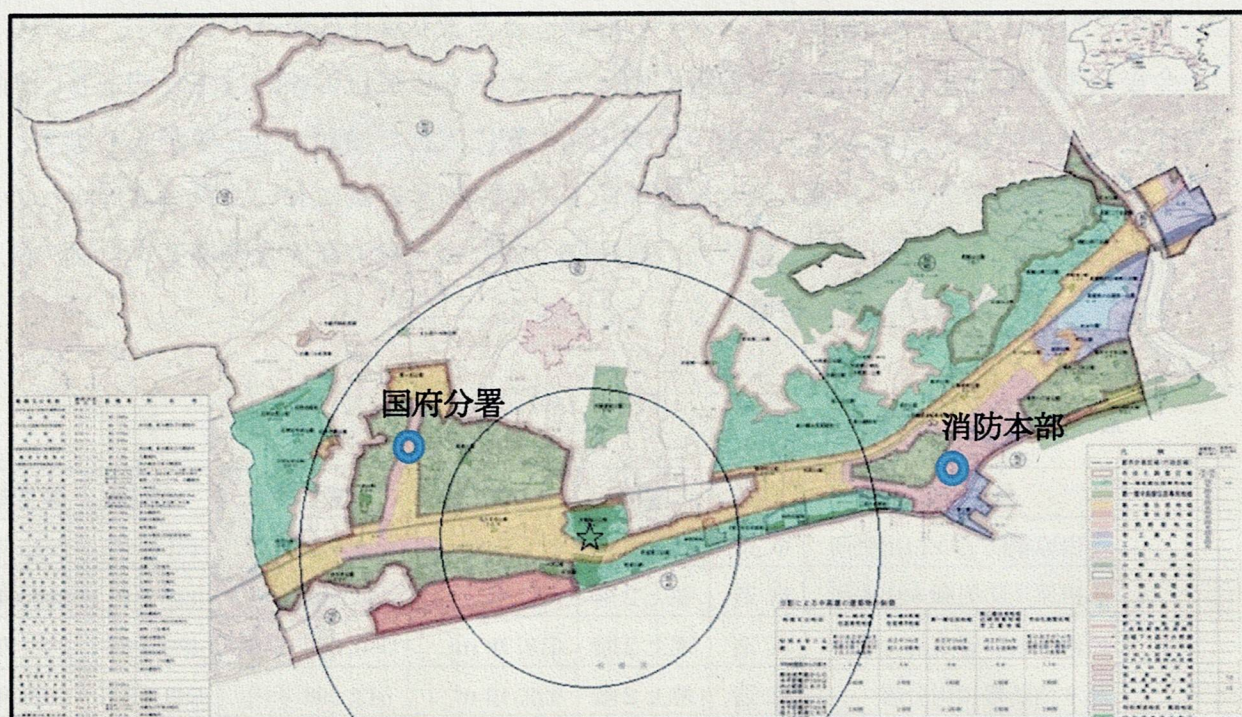
施設名称	構造	規模	延床面積	概算工事費	m ² 単価	竣工年
小田原消防署成田出張所	RC造	地上2階	1,116.21 m ²	536,858 千円	481 千円	2020 年
小田原消防署岡本出張所	RC造	地上2階	611.83 m ²	300,869 千円	492 千円	2020 年
佐伯市消防署東部分署	RC造	地上2階	618.78 m ²	300,890 千円	486 千円	2021 年
厚木消防署相川分署	RC造	地上2階	922.10 m ²	543,298 千円	589 千円	2021 年
厚木消防署南毛利分署	RC造	地上2階	772.79 m ²	456,948 千円	591 千円	2021 年
5施設平均					528 千円	

2 建設候補地の選定について

消防署の立地条件として、町内各所への緊急自動車の到着時間や、土砂災害や洪水・津波浸水等自然災害による影響も考慮する必要があります。また、将来消防広域化が実現した場合、東西に長い本町の地形から、行政境の現場へは他署所からの出動が想定されるため、消防庁舎はなるべく町の中央付近が望ましいと考えます。

これらをふまえ、高麗地内平塚市境から虫窪地内二宮町境までの主要幹線道路を移動する距離(約 10 km)のおおむね中間地点である大磯城山公園を起点に、半径 1 km 圏内が望ましいと考えます。

図1 大磯町都市計画図



3 署所体制について

区分	2 署体制（本署・分署）	1 署体制（本署・分署統合）
出動態勢	人員が分散されるため、災害出動する車両に限りがある。（本署 2 台、分署 1 台） 人員が分散されるため、多種多様な災害対応が困難。	人員が集中するため、災害出動する車両が増える。（4 台以上） 人員が集中するため、多種多様な災害対応が可能。
出動時間	災害発生場所が本署・分署どちらかに近い場合は現場到着までの時間が早い。 本署・分署の管内において 2 件目の災害事案が発生した場合は、他の署所からの出動になり、発生場所によっては、時間を要する場合がある。	災害発生場所によっては、現場到着までに時間を要する場合がある。
訓練	人員が分散されるため、訓練の内容に限りがある。 現行では訓練スペースに限りがあり、訓練用地の借用や移動が必要である。	人員が集中するため、訓練の内容が広がり、技術向上につながる。 訓練スペースが確保できれば、用地の借用や移動が不要となる。
車両管理	車両の点検等の際に本署・分署の入れ替えが必要となる。 メンテナンスを本署・分署の配置人員で行わなければならない。	車両が集中することにより、点検等の際にも入れ替えが不要となる。 メンテナンスを集中して行うことができる。